

No	005	市町村名	茨木市		実施の有無	平成23年1月10日作成	
障がい者施策	A	重度身体障害者住宅改造費助成制度			有	所在地:茨木市駅前3丁目8-13	
	B	その他のバリアフリー施策			有	[平成22年10月現在] 人口:274,194人 高齢化率:18.84%	
高齢者施策	C	高齢者住宅設備改善事業助成制度			有		
	D	介護保険住宅改修費の支給			有		

A	重度身体障害者等住宅改造費助成制度				担当部署	障害福祉課 syogaifukushi@city.ibaraki.lg.jp	
対象者	①重度身体障害者(身障手帳1・2級) ②体幹・下肢機能障害者(身障手帳3級) ③重度知的障害者(療育手帳A)の世帯						
助成金額の上限	生計中心者の前年分所得税額によって費用の負担が分かれている。助成限度額は100万円。 ただし介護保険住宅改修併用の場合は、その費用を引いた額となる。						
手続きの流れ	申請前の相談が絶対必要						
HPへの掲載	有	制度概要説明 ・申請書類のダウンロード無し			訪問調査	有	全件、事前・事後
事業概要説明書類	有	しおり(手引書)					
申請書類	有	申請書 ・図面と見積書 ・現況写真					
特記	20件/年。エコポイントのバリアフリー工事がある場合は、そのポイント額は控除する。 訪問調査は、市の職員が行う。						

B	その他のバリアフリー施策						
日常生活用具の給付(住宅改修/居宅生活動作補助用具) 給付限度額20万円							

C	高齢者住宅設備改善事業助成制度				担当部署	高齢福祉課 koreifukushi@city.ibaraki.lg.jp	
対象者	要介護認定により要介護・要支援と判断された 65歳以上の高齢者の住宅の設備改善が必要であると認められる世帯。						
助成金額の上限	生計中心者の前年分所得税額によって費用の負担が分かれている。助成限度額は20万円。						
手続きの流れ	事前相談必要						
HPへの掲載	有	制度概要説明 ・申請書類のダウンロードあり			訪問調査	有	全件、事前・事後
事業概要説明書類	有	しおり(手引書) ・記入例					
申請書類	有	申請書、図面や写真、工程表やカタログ、介護認定証の写し、所得証明書					
特記	介護保険住宅改修との併用もある。訪問調査は市の職員が行う。 身体状況に伴い工事を必要とされる内容(トイレの増設、洋式便器から洋式便器の交換等)も認めている。						

D	介護保険住宅改修費支給				担当部署	介護保険課 kaigo@city.ibaraki.lg.jp	
対象者	要介護・要支援認定者			業者登録	無		
支給金額の上限	20万円(1割本人負担)			償還払い	有	受領委任払い	有
手続きの流れ	申請受付後、申請書のみ返却						
HPへの掲載	有	制度概要説明 ・申請書のダウンロードあり			訪問調査	有	10件/年程度
事業概要説明書類	有	しおり(手引書) ・記入例					
申請書類	有	申請書、理由書(茨木市独自)、写真、施工計画書(改修前の図面に工事内容の記入。改修工事の一部を介護保険で対応する場合は改修前後の図面)、見積書					
特記	900~1000件/年。訪問調査は、市の職員が行う。						